

本校における働き方改革の取組みについて(ご協力のお願い)

大阪府教育庁から、府立学校において令和5年4月より「業務時間外の電話対応(不在メッセージ)」、「全校一斉定時退庁日の取組み」、「学校閉庁日の拡大」などに順次取組み、校務運営の効率化を進めるよう通知がありました。

これを受けて、本校でも令和5年度から、下記のとおり具体的に取組むこととなりました。

これを機に働き方改革として勤務状況の改善を図り、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保することで、より適切な指導・支援に専念できる環境を整え、より一層充実した質の高い教育活動をめざしてまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

業務時間外の電話対応(不在メッセージ)

(1)教職員による電話応答が可能な時間

平日 7時40分 ~ 17時00分

※児童生徒の登校がない日は、8時30分~17時00分です。

(2)自動音声対応の時間 (電話はつながりません。)

・平日 17時00分 ~ 翌日7時40分

・行事日を除く土日祝日、代休日 及び 学校閉庁日

※自動音声対応時間中の緊急連絡について

・保護者の皆さまには、別途時間外受付用メールアドレスをお知らせいたします。

・あくまでも緊急連絡のみとなります。日常的な相談や連絡などは教員による電話対応が可能な時間にご連絡ください。

全校一斉定時退庁日の取組み

原則、毎週水曜日を全校一斉定時退庁日として、勤務時間終了後(17時00分)、速やかに全教職員が退庁いたします。本校にご用の方はご注意くださいようお願いいたします。

学校閉庁日の拡大

「夏季連続5日間以上」、「冬季連続6日間以上」に拡大いたします。詳細の日程は本校 HP の「行事予定」をご覧ください。

夏季・・・8月中旬頃に5日間

冬季・・・12月29日~1月3日(6日間)